

関西大学法学論集 第五十六卷 総目次

論 説

号 頁 通巻頁

遺留分事前放棄者の代襲相続人の遺留分権について……………	千藤洋三……………	(一)	(一)
中立的行為による幫助の可罰性……………	山中敬一……………	(三四)	(三四)
リスク社会と環境国家……………	竹下賢……………	(一三五)	(一三五)
——法哲学の視点から——			
少年院における禁煙指導……………	永田憲史……………	(二五二)	(一五二)
接受国による保護義務及び責任の範囲について……………	吉原司……………	(二八三)	(一八三)
——領事関係条約第三六条の個人の「権利」との関連で——			
古代ローマにおける水をめぐる関係と <i>litis consortium</i> ……………	岡徹……………	(一)	(二六五)
西洋的法観念の形成……………	市原靖久……………	(五九)	(三二三)
—— <i>Imago Dei</i> から <i>homo juridicus</i> へ——			
遺留分事前放棄者の相続放棄による遺留分の影響について……………	千藤洋三……………	(八九)	(三五三)

F・フクヤマ教授と現代アメリカ問題……………真鍋俊二……………二・三 (一一五) (三七九)

——F・フクヤマ教授の業績紹介を中心として——

民主主義と「テロ」との戦い……………大津留(北川)智恵子……………二・三 (一四五) (四〇九)

——愛国法延長の政治的意味——

法案作成過程における規制の新設審査の分析……………石橋章市朗……………二・三 (一七五) (四三九)

定期金賠償積極論と処分権主義……………越山和広……………二・三 (二二三) (四八七)

——被害者の申立てによらない定期金賠償の可能性をめぐって——

ニュージーランドの罰金刑……………永田憲史……………二・三 (二六五) (五二九)

公法抵触と国際租税法の端緒と進展 (結語)……………本浪章市……………二・三 (三二三) (五七七)

——別の視点よりする補足——

神権天皇制と象徴天皇制における〈制度的断絶性と意識的連続性〉……………角田猛之……………二・三 (三五五) (六一九)

——法社会学、法文化論の視座から——

国境を越えるREITと課税……………宮本十至子……………二・三 (三九九) (六六三)

——ドイツにおける最近の動向を中心に——

ドイツ・キリスト教民主主義政治史試論……………土倉莞爾……………四 (一) (七三五)

選挙期間中における候補者ウェブサイトにへのアクセス状況……………岡本哲和……………四 (四〇) (七七四)

——二〇〇四年参院選データによる分析——

トンガ王国の刑事制裁……………石橋章市朗……………四 (四〇) (七七四)

刑事施設被収容者の喫煙……………脇坂徹……………四 (四〇) (七七四)

……………永田憲史……………四 (七五) (八〇九)

……………永田憲史……………四 (九五) (八二九)

ローマ法における重要な事件と重要でない事件……………	岡	徹……………五・六（一）	（二〇〇七）
憲法の私人間適用という枠組みのほころび……………	西村	枝美……………五・六（五二）	（二〇五七）
K・レーヴェンシュタインにおける「コントロール」概念……………	吉田	栄司……………五・六（八五）	（二〇九二）
罰金刑の目的……………	永田	憲史……………五・六（三三）	（二一三七）
結果的加重犯の未遂……………	佐伯	和也……………五・六（二五三）	（二一五九）
——ドイツの議論を中心に——			
犯罪論における「危険予測」の二元的構想……………	山中	敬一……………五・六（二七五）	（二一八一）
二一世紀国際秩序の模索……………	藤田	久一……………五・六（一九五）	（二二〇二）
——一つの覚書——			
ドイツにおける労働者の行態を理由とする解雇と事前警告の法理……………	藤原	稔弘……………五・六（二四九）	（二二五五）
港湾当局への運送品の強制的委託に基づく運送人の責任……………	栗田	和彦……………五・六（二八七）	（二二九三）
——イタリア破棄院二〇〇三年六月一六日九六二九番判決を契機として——			
熟議制民主主義における議会の役割……………	大津留	（北川）智恵子……………五・六（三一五）	（二三二一）
現代政治における左右対立軸（持続と変化）……………	森本	哲郎……………五・六（三四一）	（二三四七）
——フランスにおける政治意識調査から——			
現代フランスの極右とポピュリズム……………	土倉	莞爾……………五・六（三七五）	（二三八一）

研究ノート

小泉外交における孤立主義的的局面について

眞鍋俊二……………一

(二二七) (二二七)

——現代日中関係論にむけての一考察——

条約法条約の逐条コメンタリー(五)

条約法研究会……………四

(二一四) (八四八)

国際人道法における反徒の法的地位

守谷(上地)瑠美子……………四

(二八五) (九一九)

——非国際的武力紛争の場合——

英国 REIT 税制における論点整理

藤原拓哉……………四

(二〇五) (九三九)

資料

施設見学記録(2) 宇治少年院……………

永田憲史……………一

(二五二) (二五二)

施設見学記録(3) 京都医療少年院……………

永田憲史……………四

(二四六) (九八〇)

紹介

フリーダー・デユンケル著

「罰金刑不払により刑務所へ収容される者の数の削減」

永田憲史……………一

(二五六) (二五六)

——メクレンブルク・フォアポンメルン州(ドイツ)における公益労働を用いた経験——

書評

太田義器著

『グロテイクスの国際政治思想——主権国家秩序の形成——』……………安武真隆……………四 (二五二) (九八六)
(ミネルヴァ書房、二〇〇三年)